

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-1	行政評価の活用	「伊佐市総合振興計画」を効率的・効果的に進めるため、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価することで、計画の推進や予算編成に反映させる。 また、施策評価の結果については、決算審査等において各課の主な事業について『主要な施設の成果説明書』を作成する。 ・施策評価実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	事務事業マネジメントシートをもとに、主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 事務事業は、概ね自己評価が中心となるが、政策的な判断を要する事業は企画・財政で評価を行い、予算編成に活用した。	総合振興計画の達成度は、客観的指標のみでは成果を図りにくい面があるため、次期計画策定時には工夫する必要がある。	企画政策課 政策調整係
1-2	事務事業の見直し	「伊佐市総合振興計画」の実施計画に記載された事務行事について見直す。 ・事務事業の評価単位や目的、目標の設定 ・新年度予算における新規・拡充事業の評価会議(1次評価・2次評価)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、当初予算や補正予算編成時における新規・拡充事業を精査し、計画への適合性や将来性、効果・効率性などから事業を調整・見直しを進めた。 また、新たに行政改革推進の担当部署を設置し、政策的・行革的・財政的見地での評価を充実した。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的業務を除く、裁量性のある事業を選定しての評価・見直しとなった。	企画政策課 政策調整係
1-3	新たな行政サービスへの対応	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入もあり、新たな事務への対応や既存事務を見直す。 ・市長を本部長とする伊佐市社会保障・税番号制度推進本部を設置し、関係課と調整を図りながら制度導入を進めていく。	平成26年度から実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	社会保障・税番号(マイナンバー)の情報連携に関して、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行い、連携で生じた課題も随時、関係各課と連携し、解決している。また、子育てワンストップサービスやマイナンバーカード等の記載事項の充実(旧姓併記対応)の機能適用も行った。	マイナンバーカード普及率が制度導入時に比べて鈍化しており、マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進が大きな課題である。引き続き、各担当課と連携して、ワンストップサービスやコンビニ交付、国民健康保険証のカード化等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。また、情報連携の運用上で発生する課題解決などの支援も引き続き行う。	総務課
1-4	イベントの見直し	『伊佐市イベントの見直し指針』により、イベントの開催方法や運営方法について、必要性・有効性・効率性・達成度の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	全体的なイベントに関する見直し作業は行わなかったものの、当初予算編成時において、補助金を交付している行事等も含め、イベントの目的や予算支出の必要性について確認作業等を行っている。補助金等の交付を行っている行事等については、補助の効果や対象経費の明確化を行うために補助金交付要綱等の整備の推進を図った。	実績報告の検証等により、実施効果等を的確に把握し、『伊佐市イベント見直し指針』に基づき、今後の方向性や民間活力による実施の可能性等について検討していく。	財政課 行政改革係

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-5	クラウド化の推進	<p>基幹系業務システム以外のシステム(庁内各種業務システム)について防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減を図るためクラウド化を推進する。</p> <p>・既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対策効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	○	生活保護レセプト管理システムをLGWAN-ASP利用のシステムに移行し、更新することでクラウド化を行った。	既存システムについて、各課と連携をとり、更新の際にクラウドやLGWAN-ASPを利用したシステムへの移行の推進、検討を行う。	総務課 電算管理係
1-6	アウトソーシングの推進	<p>「伊佐市のアウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費を削減するため、指定管理者制度を活用する。</li> <li>・事務事業等の全部及び一部を民間に移管又は委託し、民間の技術・サービス等の提供を受けることを目的とする。</li> <li>・PFIやDBOの活用については、庁内の推進体制を整備し導入の可能性を検討する。</li> </ul>									
		指定管理者制度の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	指定管理期間が完了する施設(1施設)があったが、市が直接運営することとなった。また、新たな指定管理者を設置する施設もなく、指定管理者選定審議会も開催していない。	平成31年度選定審議会審議施設・・・10施設施設が有効に活用されるよう適正な指定管理者の選定をおこなう。なお、喫緊に新たな指定管理者を設置すべき施設は想定されない。	財政課 行政改革係
		民営化・民間委託等の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	機構改革のための担当課ヒアリング時に、業務の一部委託の可能性も含め、対象業務の聞き取り調査等を行った。	民間委託の可能性があると想定される業務について、現状分析や委託の有効性等について具体的な検討を進めていく。	
PFI等の活用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	学校空調設備の整備計画に関して、タスクフォースを編成し、PFI等の導入可能性のための検討を行ったが、その実施には至らなかった。	PFI等に関して、現状として活用が想定される事案はないが、他市等の実施状況等の把握に努め、対象業務の発現時には積極的に導入に向けた検討を行う。			

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-7	各種審議会等における公募委員枠の導入	<p>審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる事を目指す。また、女性が委員になりやすい環境づくりを整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会等において、委員の重複を避け、幅広い分野から積極的に公募委員枠の確保を積極的に推進する。</li> <li>平成32年度までに審議会等における女性委員の割合の目標を30%とする。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>【審議会における女性委員の割合】 平成30年度 … 21.0% (H29 21.3%)</p> <p>前年に引き続き、男女共同参画行政推進会議において、審議会等委員の団体選出委員の資格要件を、団体の長ではなく団体の代表とするなど、女性の登用をしやすい環境整備を関係各課等に依頼し、取り組みの推進を図った。</p>	審議会数に変動はなかったが、女性委員がいない審議会が増えたため、女性委員の割合が下がってしまった。各課で委員を選出する際、女性登用への配慮を行うよう共通認識を図る。	企画政策課
1-8	積極的でわかりやすい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長及び副市長をはじめ積極的に市民が集まる場に出向き自由に論議する場を設けることで、行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するため、自治会活動や各種団体の会合等に参加し、市民との意見交換を行う。</li> <li>多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを行い、広報紙及びホームページを積極的に活用する。</li> <li>モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に取り入れ、紙面構成の見直しや提供する情報を整理し、わかりやすい市報づくりを行う。</li> </ul> <p>また、住民サービスの向上及び定住促進につなげるため、市の魅力情報を発信し、広報紙・ホームページ・データ放送を活用し、「伝わる広報」となるよう工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の行事や話題等が新聞やテレビ等で報道されるようプレスリリースを意識した情報を提供する。</li> </ul>									
		対話や情報を共有する機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	自治会長を対象とした行政説明会を開催し、各課から当該年度の事業説明を行った。即日、回答ができなかった質問には、改めて回答する機会を作り適切な対応を行っている。また、各校区コミュニティ協議会の会長で組織する会議を年6回開催し、情報共有を図った。		企画政策課
		パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	財政課と水道課がそれぞれ、「伊佐市新庁舎建設基本構想」、「伊佐市水道事業経営戦略」及び「伊佐市新水道ビジョン」に関しパブリックコメントを実施した。	今後も計画策定等に関し、パブリックコメントを有効に活用していく。	総務課 行政係
		広報紙・ホームページの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>広報紙発行回数24回(月2回)</p> <p>ホームページアクセス件数 868,822件</p> <p>ホームページの掲載記事数 2,302件</p> <p>MBCデータ放送掲載記事数 160回</p>		伊佐PR課
	プレスリリースの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>プレスリリースを活用してマスコミに積極的に働きかけを実施してきた。</p> <p>プレスリリースの件数 118件</p> <p>うち記事掲載件数 81件</p>		伊佐PR課	

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																																											
			H27	H28	H29	H30	H31																																																															
2-1	自主財源の確保	自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸訪問催告を実施した。市報を媒体に口座振替の普及に努めた。	概ね目標は達成している。過年分については財産調査を行い、滞納処分を行うことで一定以上の成果を出せている。しかし、固定資産税においては特定の滞納額が大きいものや相続人の特定が困難な案件や居所不明等で滞納処分ができない案件等もあり、実績を上げられない要因となっている。公売や相続人調査は時間と手間が係るが、課題解決に向け、伊佐市市税等徴収対策委員会の意見を仰ぎながら、収納率向上に努める。	税務課																																																											
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替利用率 33.81%(前年+1.1%)</li> <li>・コンビニ収納利用件数 32,973件(前年+1,758)</li> </ul> 滞納処分についても財産調査に力を入れ、発見の際は、差し押さえするよう努めた。																																																													
									【収納率】 単位：%																																																													
									<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.3</td> <td>98.7</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>31.2</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.3</td> <td>98.6</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>11.0</td> <td>10.6</td> <td>△0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.2</td> <td>97.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>26.5</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.3</td> <td>93.4</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>24.4</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>20.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.3</td> <td>44.2</td> <td>23.9</td> </tr> </tbody> </table>			税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.3	98.7	0.4	過年	20.1	31.2	11.1	固定資産税	現年	97.3	98.6	1.3	過年	11.0	10.6	△0.4	軽自動車税	現年	97.2	97.2	0.0	過年	20.2	26.5	6.3	国民健康保険税	現年	92.3	93.4	1.1	過年	20.1	24.4	4.3	介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1	過年	20.2	20.3	0.1	後期高齢者医療保険料	現年	99.4	99.4	0.0	過年	20.3	44.2	23.9
									税目			目標	実績	対比																																																								
									市県民税			現年	98.3	98.7	0.4																																																							
												過年	20.1	31.2	11.1																																																							
									固定資産税			現年	97.3	98.6	1.3																																																							
												過年	11.0	10.6	△0.4																																																							
									軽自動車税			現年	97.2	97.2	0.0																																																							
過年	20.2	26.5	6.3																																																																			
国民健康保険税	現年	92.3	93.4	1.1																																																																		
	過年	20.1	24.4	4.3																																																																		
介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1																																																																		
	過年	20.2	20.3	0.1																																																																		
後期高齢者医療保険料	現年	99.4	99.4	0.0																																																																		
	過年	20.3	44.2	23.9																																																																		

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課			
			H27	H28	H29	H30	H31							
		保育料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【収納率】 単位：%	児童手当による申出徴収も定着し、現年度の徴収率が安定したことで過年度の債権も順調に減少している。また、保証人通知による納付もあった。今後も過年度を目標値に近づけるように取り組みを継続する。	こども課			
									料 目			目標	実績	対比
									保育料			現年	96.2	97.4
									過年	40.5	33.7	△ 6.8		
		住宅使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【収納率】 単位：%	他市の先進事例を参考に滞納整理要綱及び不納欠損基準の策定に取り掛かっているが、提訴の実施には時間を要する。担当職員の資質向上のため、債権整理の研修にも参加し、督促履歴等の確認を行っている状況。系の業務量が多く、思うように進まないことが課題である。	建設課			
									料 目			目標	実績	対比
									住宅使用料			現年	94.0	93.6
									過年	7.0	6.8	△ 0.2		
		農業集落排水使用料の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	【収納率】 単位：%	相次ぐ故障対応や管理業務に押され徴収業務に専念できなかったことが要因。使用に際し保証人設定・強制停止の機能もないため個別訪問・指導しか頼る方策はない。提訴による手続きを検討したい。	建設課			
									料 目			目標	実績	対比
									農業集落排水使用料			現年	99.0	97.2
									過年	20.0	5.4	△ 14.6		
2-2	使用料・手数料等 の見直しによる受益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、定期的に見直す。 ・「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、原則3年を目途に使用料等を見直す。 ・減免の判断基準についても見直す。	見直し	実施	⇒	見直し	実施	◎	「公の施設使用料の見直し指針」の改正と合わせて、見直しの対象となる使用料の徴収規定のあるすべての施設に関し、使用料の見直しと減免規定等の統一化にむけた作業を実施した。	平成32年4月施行に向けて、最終確認や条例改正、市民への周知等の作業を計画的に実施していく。	財政課 行政改革係			

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-3	売却可能資産の処分	<p>市が所有する売却可能資産について、公買物件の見直しや処分方法の検討し処分を行い、管理経費の削減及び財源確保を行う。</p> <p>・売却可能資産の総点検 ⇒ 「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。</p>	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>昨年度に引き続き、価格の見直し、新規物件の募集、分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を実施し、売却可能資産の処分を進めた。次年度に向け公募物件の効果的な広報についても検討を進めた。</p> <p>公募8件 ・公募した物件で契約したもの 0件 その他 ・法定外公共物の払い下げ 道、水路各1件</p> <p>【合計】 274,262円</p>	<p>公募物件への問い合わせが数件あったが、譲渡予定価格の高値や公売物件の立地条件の悪さから応募者がなく、契約に至らなかった。面積の広狭によるもの、形状の悪さなどが一定条件以下の物件については議決を得て、減額を検討したい。</p>	財政課 財産管理 活用係
2-4	保有財産の有効活用	<p>市が所有する全ての財産について、「財産の有効活用の検討」、「直営で管理運用する財産」及び『「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき管理運用する財産』とに分類・整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。</p> <p>・全ての財産の正確な把握 (新地方公会計に基づく固定資産台帳の整備(28年度末までに準備))</p> <p>・「処分財産」については、「売却」・「譲与」・「賃貸」等検討し処分を行う。</p> <p>・「利用財産」については、市が直営で管理運用する財産と「伊佐市アウトソーシング推進指針」に則った「指定管理者制度」や「地域と協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う。</p>	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	<p>・固定資産台帳の更新について検討し、当該年度の資産把握等を行った。</p> <p>・「処分財産」は売却物件の価格について検討し、減額等の措置を実施したが売却に至らなかった。賃貸物件は希望者を随時受付け、資産の有効活用が図れるよう努めた。</p> <p>貸付物件 土地(70件) 80,055.74㎡ 8,239千円 建物(6件) 712.40㎡ 522千円</p>	<p>・更新データの作成に時間を要し、異動情報の反映作業がはかどらず、これまでの固定資産台帳の整備が困難となった。このため、統一的な基準による財政書類の作成とともに台帳整備についても外部へ委託し、台帳整理と更新作業を実施した。また次年度からの管理運用方法についての検討を行った。</p> <p>・処分財産の売却について、価格設定や売れ残り物件の課題等を整理し処分を進めたい。</p>	財政課

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-5	新たな財源の確保	<p>新たな財源として、県外にお住まいの本市出身の方々及び関係者の方々に対し、伊佐PR課が主体となってふるさと会等と連携し、「ふるさとに対する応援寄付金」を募る。</p> <p>また、市のホームページや広報紙などを広告媒体として提供しているが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告事業の実施</li> <li>・ 「ふるさとに対する応援寄付金」の奨励として、「ふるさとチョイス」の管理システムの導入や返礼品ラインナップを充実する。また、高額寄付者向けの返礼品やカード決済ができないか検討する。</li> <li>・ 広報紙への有料広告記事の実施</li> <li>・ 封筒類広告掲載等の推進</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【伊佐PR課】</p> <p>ふるさと納税については、返礼品を159品目から169種類に増やした。(業者自らの廃止品目もあり、微増となった)</p> <p>ふるさと応援寄附金実績7,018件、147,273,345円(寄附額対前年比1.55倍)の実績を上げた。</p> <p>ヤフーリスティング広告(3,240,000円)を実施した効果が発揮された。</p> <p>【全申込件数：7,018件/最多件数12月:1,778件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレジット決済件数/5,786件、115,948,000円(78.7%)</li> <li>・ その他郵便等入金件数/1,232件、31,325,345円(21.3%)</li> <li>・ 広報紙有料広告/73枠：564,000円</li> </ul> <p>【会計課】</p> <p>封筒類広告掲載等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告代理店から封筒寄贈の申し出があり、広報いさ(お知らせ版)、伊佐HPの掲載を中止した。市内業者からの応募がないこと、広告掲載入り封筒は高齢者等にチラシ広告の封筒と間違われるなどの懸念もあり、募集を中止した。</li> </ul>	<p>【伊佐PR課】</p> <p>ふるさと納税は、今後も総務省の指導内容に沿って事業執行する。</p> <p>返礼品数については、各事業所へ啓発推進を行い、喜ばれる商品づくりを図っていき拡大を行っていく。</p> <p>有料広告等は前年度並みを目標に事業推進していく。</p> <p>【会計課】</p> <p>封筒類広告掲載等の推進</p> <p>広告掲載募集に応募がない状況も含め、広告代理店より業者広告入りの封筒寄贈を利用することで、庁用封筒を補うことができた。</p>	伊佐PR課 会計課

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																													
			H27	H28	H29	H30	H31																																	
2-6	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 職員数の削減等</li> <li>・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減</li> <li>・扶助費等 単独事業の見直し</li> <li>・補助費 補助費の削減</li> <li>・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し</li> <li>・繰出金 繰出金の削減</li> <li>・投資的経費 補修等により延命化を図るなどの調整、事業費の再精査等</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【経常収支比率】 91.4 %</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,048</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,823</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,725</td> <td>△ 117</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,813</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,680</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>1,689</td> <td>△ 157</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>1,804</td> <td>△ 3,282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>806</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,388</td> <td>-3,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度で、汚泥再生処理センターやカヌー艇庫の建設が終了するなど、普通建設事業費が大幅に減少したことにより、決算額は減額した。しかし、地方税・地方交付税が▲5億円となったことから、経常収支比率は昨年度の86.2%から91.4%へ大幅に悪化した。地方交付税の減少は今後も歯止めがかからないことから、歳出を削減していかなければならないが、過去の普通建設事業の借入金の返済が始まるため、今後の経常収支比率は100%に近づく見込み。健全な財政運営ができるよう、予算編成に力を入れていきたい。</p>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,048	31	物件費	1,823	96	扶助費	3,725	△ 117	補助費等	1,813	124	公債費	1,680	61	繰出金	1,689	△ 157	投資的経費	1,804	△ 3,282	その他	806	75	計	15,388	-3,169	財政課 財政係
項目	決算額	対前年度比																																						
人件費	2,048	31																																						
物件費	1,823	96																																						
扶助費	3,725	△ 117																																						
補助費等	1,813	124																																						
公債費	1,680	61																																						
繰出金	1,689	△ 157																																						
投資的経費	1,804	△ 3,282																																						
その他	806	75																																						
計	15,388	-3,169																																						
2-7	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は、災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。また、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な基金残高の保有</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,424</td> <td>3,794</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,480</td> <td>3,727</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>944</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増すことができた。財政調整基金については、その性質上目標は立てられないが、交付税が人口減少と一本算定の影響を受け大幅に減少している中ではあるが、出来るだけ減らさない予算を作成したい。</p>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,424	3,794	財政調整基金	5,480	3,727	減債基金	944	67	財政課 財政係																		
項目	決算年度末	目標																																						
基金残高	6,424	3,794																																						
財政調整基金	5,480	3,727																																						
減債基金	944	67																																						

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-8	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	<p>農業集落排水処理施設の維持管理については、これまで経費の節減に努めてきた。今後も使用料の見直しや施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことで経営の健全化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な維持管理</li> <li>・加入率の向上の推進</li> <li>・使用料(業務用)の見直しの検討</li> <li>・収納率の向上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>・H28年度からH32年度までの5ヵ年計画で機能強化対策事業による機械更新を実施中。整備計画全体の進捗率は国費割当の減少により1/3にも満たない。H30年度は中継ポンプ施設の機械更新を主に実施した。機器類の故障等は、施設の停止につながらないように夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。</p> <p>・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、3地区で差はあるが、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるものの、ほぼ横ばい状態を維持。集排区域にあっても本管設置されていない宅地等については、区域変更をおこなない合併浄化槽を設置できるよう条例改正を行った。使用料改定は具体的検討は行っていない。</p> <p>・使用料徴収においては個別訪問・納入指導による限界がきている。</p>	<p>・施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。</p> <p>・加入率は極力現状を維持できるように広報等に努める。</p> <p>・使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分をベースにH32年度の経営戦略策定若しくはH35年度までの公営企業会計化を見据えて見直しを行う見込み。</p> <p>・収納率については、納入義務意識の低下傾向が見られるため、分納相談・個別訪問の頻度を上げたいが効果は見込めないため、提訴による債権回収方法を検討する。</p>	建設課 住宅・下水道係
2-9	水道事業の経営健全化	<p>「独立採算の原則」を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出の抑制として施設の統廃合による経費削減等への取り組み</li> <li>・経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>○未給水区域の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木ノ氏地区へ給水するため、木ノ氏自治会内の配水管布設工事を施工した。</li> </ul> <p>○施設の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本城水源地を廃止するため、湯之尾水源地から本城地区の一部への送水を開始した。未だ本城水源地からの水を供給している地区については、令和元年度中に中央水源地からの送水を予定している。</li> </ul>	<p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未給水区域の解消として、平成31年度まで木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。</li> <li>・給水区域の拡張として、計画のあった富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を平成31年度に行う。</li> </ul> <p>【支出の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を統廃合して、本城水源地を廃止する。</li> </ul> <p>※ 上水道の普及率については、これ以上の増加は見込み難いため、計画的な施設設備の整備や経営の合理化等に努めていく。</p>	水道課 管理係

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																								
			H27	H28	H29	H30	H31																																												
2-10	計画的な職員採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定員適正化計画」との整合性を図り、平成31年度の目標数値になるよう取り組む。</li> <li>定年延長については、国の方針に準じて実施する。</li> <li>再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、再任用職員の知識と経験を有効に活用する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>【職員数の推移】 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">27年度</th> <th colspan="4">計画期間(27年度～31年度)</th> </tr> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>267</td> <td>266</td> <td>264</td> <td>265</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△1</td> <td>△2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>268</td> <td>265</td> <td>263</td> <td>261</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数は4月1日現在。教育長を除き、派遣職員は含む。</p>	項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)				28年度	29年度	30年度	31年度	職員数	267	266	264	265	267	退職者数	14	9	9	9	—	採用者数	13	7	10	11	—	削減数	△1	△2	1	2	—	目標職員数	268	265	263	261	261	目標定員数は超過しているが、再任用、会計年度任用職員、国体・高校総体の開催、庁舎建設などが予定される中、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう適正な定員管理を行っていく必要がある。	総務課 職員係
項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)																																																	
		28年度	29年度	30年度	31年度																																														
職員数	267	266	264	265	267																																														
退職者数	14	9	9	9	—																																														
採用者数	13	7	10	11	—																																														
削減数	△1	△2	1	2	—																																														
目標職員数	268	265	263	261	261																																														
2-11	国家公務員の給与と制度に準じた適正な運用	<p>職員給与については、ラスパイレス指数の適正化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国に準じた給与制度の運用</li> </ul>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	国家公務員の給与と制度に準じた適正な運用に努めた。		総務課 職員係																																								
2-12	諸手当の見直し	<p>国に準じた手当を基本として見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊勤務手当の適正化</li> </ul>	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と継続して協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課 職員係																																								
2-13	市単独補助金等の見直し	<p>市が独自に実施している市民活動等への補助金等については、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、定期的に見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検証する。</li> </ul>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	当初予算編成時に提出を求めた補助金の見直し調書や補助金実績に係る資料をもとに補助金の見直しを行った。中でも、補助の目的や対象経費を明確にするため、補助金交付要綱等の整備を要請し、担当課が作成した同要綱等の確認も併せて行った。 ・見直した補助金・・・7件(減額4件、休止3件)	各補助金交付要綱等に基づき、補助効果の的確な把握や補助の必要性について検証し、適正で効果的な補助金支出を図っていく。	財政課 行政改革係																																								

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-14	発注方式の見直し	<p>公共工事の発注が減少していく中で、地元企業の育成、地元経営への波及効果を配慮しながら、発注方式の見直し等による工事コスト縮減を促進する。また、指名競争入札方式についても、現行のまま継続する。</p> <p>電子入札による事務の簡素化・利便性についても推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計と施工を異なる者によって実施する「設計施工分離」から民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、コスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、工期短縮等の施工効率化が図られる設計・施工一括発注方式を推進する。</li> <li>詳細設計付工事発注方式、包括発注方式、複数年契約方式など工事の性格や地域の実情等に応じて機能・品質を高めるための工法の適正な方式を選択する。</li> <li>工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注を推進する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。また、小規模業者（Dクラス）においては、再入札執行を翌日に行い、事業者の入札業務に配慮している。</p> <p>なお、一括発注等の実施に関しては、対象となる事業が想定されなかった。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <p>1四半期 47件（内電子入札 28件）                  2四半期 19件（内電子入札 12件）                  3四半期 36件（内電子入札 31件）                  4四半期 11件（内電子入札 9件）                  合計 113件（内電子入札 80件）</p>	<p>一括発注等の新たな取組みについては、国や県等からの新たな情報や近隣市町の取組み状況を把握しつつ、関係課と協力し、その導入に関する検討を進めていく。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>	建設課 管理係
2-15	公共施設の見直し	<p>公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施し、施設の利用状況、維持管理経費等を調査する。また、外部評価制度の導入について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「伊佐市公共施設見直し指針」に基づく見直し</li> <li>「公共施設等総合管理計画」への取り組み</li> </ul>	検討	計画の策定	一部実施	実施	⇒	◎	<p>(企画政策課から財政課に所管替え)</p> <p>公共施設マネジメントの全庁的な推進と体制づくりの取組として、「公共施設マネジメント研究会 キックオフ・ミーティング」を開催。推進本部の承認のもと、ボトムアップによる提案・報告の体制をつくった。</p> <p>個別施設計画策定の前段となる施設の再配置検討のため、施設カルテの見直し作業に着手。また、公共施設において喫緊の課題となっているPCBとアスベストの掘り起し作業と、危険ブロック塀の掘り起し作業を行い、ブロック塀については一部を除き撤去等の対応を実施。PCBとアスベストに関しては、掘り起しを継続し今後除去の計画を検討する。</p> <p>保全マネジメントシステムは、対象施設の基本情報の入力を概ね完了したが、積極的な活用には至らなかった。</p> <p>新庁舎建設については、新庁舎建設検討委員会での検討、パブリックコメント等を経て基本構想を策定した。</p> <p>(本部会議5回、新庁舎建設検討委員会8回を開催)</p>	<p>全庁的な公共施設マネジメントの体制づくりに取り組んだが、緊急性の高い個別の案件が複数生じ、全体最適の観点からの検討が困難であった。今後、全庁的な公共施設マネジメントの重要性・必要性に対する全職員の意識の向上に更なる取組みが必要である。</p> <p>施設のマネジメントシステムに関しては、施設所管課との作業連携、また公会計や固定資産台帳との連携も視野に入れ、その活用やシステムそのものの検討も必要である。</p> <p>また、新庁舎建設に関しては、ワークショップや庁舎建設検討部会、検討委員会を計画的に開催し、基本計画を策定する。</p>	財政課 財産管理活用係

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-16	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	<p>予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算表及び予算編成過程など、市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>伊佐市の全基金の残高について、新たに公表対象とし、HPに公表した。また、平成28年度の財務諸表について、遅れていたがHP上に公表することができた。</p> <p>従前から公表している資料については、すべて公表できている。</p>	平成29・30年度の財務諸表が未だ公表できていない。来年度中にすべて完成させ、HPで公表したい。	財政課 財政係
2-17	わかりやすい給与等の状況の公表	<p>退職手当の率の引き下げ・特殊勤務手当の見直し・高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきたが職員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。</p>		総務課 職員係
3-1	組織機構の見直し	<p>・業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合を行い、組織機構のスリム化を進めながら人員を配置する。</p> <p>・「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制を構築する。</p> <p>・効果的な組織機構の構築のため、庁舎建設の是非や必要性、方向性について検討する。</p> <p>・人員配置の枠を超えた、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す。</p> <p>・定期的な組織機構の見直し</p>	検討	実施	検討	実施	検討	○	<p>平成31年度の組織機構としては、見直しの年ではないが、昨年度同様の手続きにより各課からの意見を集約し、個別協議を行い、事務分掌の見直しなどを行った。</p> <p>平成30年度 24課 64係 職員数 265人 平成31年度 24課 64係 職員数 267人</p>	<p>庁舎建設推進係の設置が年度途中の翌年度(令和元年)6月となってしまった。</p> <p>今後は、適時対応できるように、事前作業を計画的に実施していきたい。</p>	企画政策課 政策調整係

平成30年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-2	効果的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度(フレックスタイム)導入の検討	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	フレックスタイム制の導入に向けて運用規定(案)等について引き続き検討はしたが、運用には至っていない。ゆう活(夏の生活スタイル変革)の運用については、週1日のノー残業デーを、クールビズ期間中(5月～10月)においては週2日とし、庁内放送等を活用して周知を図った。	フレックスタイム制について今後も引き続きその実施に向けて検討していく。	総務課 職員係
3-3	組織横断的な協議体制の確立	多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため、従来の組織を超えた体制づくりが必要である。そのため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。 ・組織再編に合わせた横断的な協議体制づくり	検討	実施	検討	実施	検討	○	複数の関連課での事前協議や個別協議を徹底したこと、施設関連は公共施設等総合管理計画推進本部を設置したことにより、結果として経営戦略会議の開催に至る事案は発生しなかった。 組織再編に当たっては、事務分掌の課題など関連課での協議を行い、課題の共有や協力体制の確認を行った。<協議件数：11件>	経営戦略会議の施策調整会議をもっと有効に活用する必要がある。	企画政策課 政策調整係
3-4	事務改善のための職員提案制度の活用	市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境づくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討・研究・改善	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	○	伊佐市職員の提案に関する規程に基づき、行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案を募集したが、残念ながら応募がなかった。	職員提案制度について職員への周知を図っていきたい。	総務課 職員係
3-5	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。 ・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	・職員福利厚生補助金 1,393,000円 ・人間ドック利用状況 119名		総務課 職員係

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成30年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-6	適正な人員配置	<p>・適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。</p> <p>また、職務に対する適正、異動希望調査及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告を行う。</p> <p>職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行う。また評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを作る。</p> <p>・自己申告制の積極的な活用 ・人事評価システムの導入</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。		総務課 職員係
3-7	人材育成と職員の意識改革	<p>組織の能力の向上につなげるためにも、職員の能力の向上を図る必要がある。組織は人で構成されるため、職員の能力開発は、組織力に直結するものである。</p> <p>研修をととして人材育成やマネジメント能力の向上等、職員の意識の改革を行う。</p> <p>・自治研修センターにおける職員研修 ・マネジメント研修 ・市独自研修 ・自主研修グループによる研修 ・職員の意識調査 ・自己啓発等休業の推進</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>・鹿児島県市町村振興協会開催の研修(53名) (新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、職場での部下育成、法制実務入門、見てわかる図解思考、タイムマネジメント、ファシリテータースキル、簿記の基本と財務諸表の読み方研修)</p> <p>・鹿児島県市町村行政推進協議会開催の研修(13名) (パソコン研修)</p> <p>・独自研修(508名) (新規採用職員研修、人権社会確立集会、人権同和教育、人権を考える市民のつどい、法制執務中級研修、新規採用職員西之表市研修、新規採用職員舞台研修、年始研修、児童虐待研修、個人情報保護事務研修)</p> <p>・自主研修(3名)</p>		総務課 職員係